

# 令和7年度第1回（通算第27回）香取市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

【日 時】 令和7年9月29日（月）10:00～12:00

【場 所】 香取市役所 5階 大会議室

【出席者】 鈴木会長、高橋副会長、額川委員、栗山委員、山本委員、平山委員、篠塚委員、橋本委員、鳥次委員、鈴木委員、高司委員（欠席：齋藤委員、島崎委員、瀬戸委員）

事務局： 子育て支援課、学校教育課、社会福祉課、健康づくり課

## 1. 開会

事務局から資料の確認

委員14名中11名の出席にて会議の成立を宣言

## 2. 会長あいさつ

昨年度は、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、会議の開催も多かった年度であった。3月には、市長に答申を届けることができて、ほっとしていたところである。また、委員の皆様の貴重なご意見、お時間をたくさんいただき感謝している。第3期の計画もスタートということで、また次のステージに向かっていく状況である。これまで以上に、その内容を質の高いものにしていきたい。本日の会議に提案された協議事項は第2期計画の実施状況、進捗状況についてである。最終的な振り返りということになるため、ご協力をお願いしたい。また、今日の議案に限らず、子ども・子育てに関することなど、日頃感じていること、考えていることなど、行政の皆さんにお伝えしたいことなど、率直なご意見をいただきたい。

## 3. 委員紹介

新たに香取市校長会 会長 鈴木 康祐委員、香取特別支援学校 高司 智貴委員、香取市保育所長会 代表 篠塚 稔子委員が就任された。

## 4. 協議事項

### （1）第2期香取市子ども・子育て支援事業計画の実施状況及び進捗状況について

資料1 第2期地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保（子ども子育て支援法第59条）

#### 《事務局からの資料説明》

・地域子育て支援拠点事業【3Pを参照】：現在、市内9か所の保育所、認定こども園等において、専門職員による子育て家庭に対する相談指導、子育てサークルの育成支援、地域の保育資源等の情報提供などを行っている。R6年度の実績の延べ人数については、3月末時点での数値。前回の1月末時点の12,418人から13,011人に増加している。前年度の実績を下回っているが、コロナ禍での利用減少から回復傾向にあり、概ね見込み通りである。

・乳児家庭全戸訪問事業【4Pを参照】：保健師や助産師が市内の乳児のいるすべての家庭を訪問し、

親子の心身の状況と養育環境の把握、子育てに関する情報提供、養育についての相談対応や助言等を行っている。R 6 年度の実績：人の数値は、3月末時点で 247 人（1月末の見込み 238 人）となり、R 5 年度実績より 5 人増加している。量の見込みに対し実績が上回っているが、保健師助産師等により、必要な実施体制は確保されている。

- ・**養育支援訪問事業【5 P を参照】**：こども家庭センターの家庭相談員や保健師等の専門職が養育支援が特に必要な家庭に対し、自宅を訪問し、養育に関する相談や指導、助言等を行っている。実績については、年々増加傾向にあったが、令和 5 年度からは減少に転じている。減少の理由としては、令和 5 年度から開始された「重層的支援体制整備事業」により、複数の関係機関が役割分担を明確にして支援にあたったことや、子どもの数自体が減少していること等も要因の一つとして考えられるが、児童相談所や警察などの関係機関や関係部署等と連携を図り適切に対応している。
- ・**子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業【5 P を参照】**：要保護児童対策地域協議会の関係機関が連携し、児童虐待の防止等に努めている。令和 5 年度以降の個別支援会議の実施回数は減少傾向である。これは令和 5 年度から開始された「重層的支援体制整備事業」により、複雑化・複合化したケースの対応を行っていることが要因である。また、併せて要保護児童等の減少も要因として考えられる。重層事業では、様々な機関が情報を共有し、役割分担を明確にして支援を実施している。
- ・**子育て短期支援事業【6 P を参照】**：保護者の疾病等により、家庭において養育することが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等で預かる事業である。令和 6 年 1 月から市外の児童養護施設や母子生活支援施設と契約を締結し、支援が必要な方が入所できる体制を整備している。
- ・**一時預かり事業【7 P を参照】**：市内の幼稚園 2 か所及び認定こども園 7 か所において在園児を対象とした預かり保育を実施した。また、保育所（園） 5 か所及び認定こども園 5 か所において一時預かりを実施。資料上段の幼稚園における在園児を対象とした預かり保育の令和 6 年度の人数については、3月末時点で 7,831 人（前回 1 月末時点、6532 人）となっており、令和 5 年度と比較すると減少している。両親の共働きにより保育所（園）へ入園する傾向にあることが減少の要因として推測される。量の見込みに対する確保方策については、量の見込みに対して、幼稚園や保育所等の既存の受入れ体制で対応が可能と想定している。
- ・**放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）【9 P を参照】**：待機児童解消のため、令和 6 年 4 月からは新たに完成（きょうせい）児童クラブが開設され、現在市内 24 か所において、仕事等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後などにおける適切な遊びや生活の場を提供することで児童の健全な育成支援を実施した。放課後児童クラブの利用希望者については今後も増加すると考えられるため、引き続き待機児童解消に努めていく。計画の確保方策に対して、実績：人は上回ることがなく適正であった。

#### 《事務局から資料 2 について説明》

資料 2 第 2 期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況（次世代育成支援計画、次世代育成支援対策法第 8 条）

新たに資料の右側に第 2 期事業の総括を A B C D の 4 段階で評価をする項目、第 3 期香取市子ども・子育て支援事業計画に記載された事業の方向性の内容と第 3 期事業の方向性を A B C D の 4 段階で示した項目を追加した。

## ○教育・保育及び子育て支援の充実

- ・通常保育事業【1P、2段目】: 在籍児童数の公立、私立の割合について、私立の在園児数が全体の8割となっており、民間保育施設の担う役割がますます大きくなっている。

第2期総括評価はA、第3期事業の方向性はB。

- ・放課後子ども教室事業【1P、下から2段目】: 放課後子ども教室事業につきましては、コロナの影響により、令和2年度、令和3年度は開催が見送りとなった。令和4年度の放課後子ども教室は、山田放課後子ども教室のみで、1月から2月にかけて計4回、よさこい鳴子踊り体験教室を実施した。令和5年度も前年と同様に実施したが、令和5年度をもって山田放課後子ども教室は終了した。市内全域に放課後児童クラブが設置され、放課後の児童の居場所を作るという事業趣旨が達成されたため、今後の放課後子ども教室の在り方については、地域学校協働活動としての仕組みづくりを検討している。

第2期総括評価はC、第3期事業の方向性はC。

- ・乳幼児家庭教育学級「らっこクラブ」(1P、下から1段目): 乳幼児の保護者が交流を図る場を提供する事業。講師によるピラティスやヨガ教室、芋ほり体験、料理教室等を年間8回の実施をしており、令和6年度では7組の参加があった。令和7年度より事業内容が一致する地域子育て支援センター事業に集約される。

第2期総括評価はB(※事業集約のため第3期の方向性はなし)。

- ・ファミリー・サポート・センター事業【2P、上から4段目】: ファミリー・サポート・センター事業について、実績としては令和5年度まで利用件数が0件だが、令和6年度には利用件数が17件(2人)と増加している。今後は、地域住民やボランティアの協力が必要な事業のため、会員の拡充を図り、相互援助活動を支援することで、地域における子育て支援の環境を整備する。

第2期総括評価はC、第3期事業の方向性はA。

## ○教育・保育施設の整備【3事業一括説明、2P下から3段の項目】

- ・令和5年度には、「多様な運営主体による保育所の整備事業」、「民間保育施設の整備への支援事業」、「認定こども園の整備」等を行っていましたが、佐原保育所・香取保育所・佐原幼稚園の再編統合による「佐原グレイスこども園」の完成により、これら3件の事業は令和6年度「実施なし」。

第2期総括評価はA、第3期事業の方向性はA。

## ○情報提供・相談体制の整備

- ・家庭児童相談室の設置事業【4P、下から1段目】: 家庭児童相談室をこども家庭センター内に設置し、家庭相談員が家庭における人間関係の健全化及び適応性を育成するなど、家庭児童福祉に関する相談、助言を行った。相談の件数は、延べ9,283件で、その内、要保護児童対策地域協議会で管理している虐待に関する相談は延べ5,841件であった。

第2期総括評価はA、第3期事業の方向性はA。

また、第3期よりは事業名称が「こども家庭センター運営事業」となる。

## ○親子のふれあいの場の整備について

- ・児童遊園、都市公園・市民公園等の設置【5P上から1段目】: 児童遊園は利用実態が低調で、遊具も老朽化が進行している。地元自治会等と協議を行い、順次廃園・遊具撤去等を実施している。一

方で都市公園としては、引き続き維持管理を行い、子どもの遊び場を確保している。橘ふれあい公園は、パークゴルフ場に加えキャンプ場も整備されたので、親子で楽しめる施設となっている。令和7年度は、香取市公園施設長寿命化計画に基づき、目標年を超過した更新対象遊具について更新を実施している（12公園17基更新）。

第2期総括評価はA、第3期事業の方向性はB。

- ・佐原駅周辺地区複合公共施設整備【5P、中段】：佐原駅周辺地区複合公共施設「みんなの賑わい交流拠点コンパス」には児童書のコーナーや全天候型の屋内遊戯施設、一時預かりルームが整備され、子育て世代支援施設として利用者は増えている状況。また、令和6年4月より一時預かりルームの予約が入っていない時間帯において、0～2歳児を保護者同伴を条件に1時間100円で利用可能としたり（開放利用者313人）、令和6年9月よりいきいき広場内にプレイスペースとして「ちびっこコーナー」を設けている。そのほか、子ども食堂の実施場所として定着してきているほか、指定管理者が主体となって小学生対象の講座や親子で参加できるイベントを定期的に実施している。

第2期総括評価はA、第3期事業の方向性はB。

#### ○母子保健の充実について

- ・母子健康手帳の交付【6P、上から1段目】：令和6年度の母子健康手帳の交付件数は、239件。出生数の減少に伴い、母子健康手帳の交付数も減少傾向になっている。

第2期総括評価はA、第3期事業の方向性はB。

- ・産科クリニック等の誘致【8P、中段】：産科クリニック等の誘致について、医療法人社団みずたに会との面談・協議を行い、産婦人科施設の円滑な開設と安定経営に向けた継続的な支援と連携について調整を図っているが、いまだ産科クリニックの開設にはいたっていない。

第2期総括評価はC、第3期事業の方向性はB。

#### ○障害児や発達障害を抱えた児童とその保護者に対する支援

- ・心身障害児童福祉手当【12P、上から2段目】：令和2年度から発達支援給付等サービスの利用による支援への移行を目的として本制度は廃止。現在の受給対象者に関してのみ20歳到達まで手当を支給した。

第2期総括評価はA（※廃止のため第3期事業の方向性はなし）。

#### ○児童虐待の予防と早期発見・早期対応の体制の充実について

- ・子ども家庭総合支援拠点事業【13P、上から2段目】：子ども家庭支援員や虐待対応専門員、家庭相談員などが専門的な相談対応や訪問等により、必要な支援を適切に実施している。また、児童虐待に対する相談・通告の受付窓口として、早期発見・早期対応のみならず、虐待の発生予防に向け、関係機関と情報共有等を図っている。

第2期総括評価はA、第3期事業の方向性はA。

また、第3期より事業名称が「こども家庭センター運営事業」となる。

#### ○子どもの貧困対策の推進について

- ・子ども食堂の推進【13P、下から1段目】：現在市で把握している子ども食堂は、佐原地区3団体、小見川地区4団体、栗源地区1団体、山田地区1団体。開設が徐々に増え、4地区全てに子ども食堂が開設された。市内子ども食堂が市民の方にも認識が広がってきてている。市は開設を検討されている方に、運営に対する相談や関連する情報等の提供を行っている。また、開催状況等を市の広報

誌やホームページ等に掲載し、周知を図るほか、関係団体による担当者連絡会を設立し、相互の情報交換の場を提供している。

第2期総括評価はA、第3期事業の方向性はB。

#### 《質疑応答》

(高橋副会長)

ファミリー・サポート・センター事業について提供会員の不足や研修体制の整備について、過去にも提言させて頂いている。計画内に提供会員の拡充を図るとあるが、それに向けて計画していることはあるか。

(事務局)

令和2年度から令和5年度までコロナの影響もあり実績は0件であった。令和6年度は明照保育園の協力も得て17件となり、今年度についても順調に伸びている状況である。提供会員の増加計画については、提供会員の整理や、保護者の口コミ・保育経験者・公立保育所OBなどに声をかけていく。研修体制については、検討中ではあるが提供会員を整理したうえで、救護研修などをまず行なっていきたい。その先の保育研修等については、香取郡市医師会にもご協力いただきながら、保育研修等に参加してもらいたいと考えている。

(高橋副会長)

保育の細やかなニーズが増える中、土日も含め急に開園時間以外の保育が必要になった時や、病児・病後児保育など保育園で対応が難しい場合にも、ファミリーサポートは生きると思う。提供会員を増やし、万全の体制で、実家の家族に預けるような感覚で利用者に選んでもらえるように周知についても進めて頂きたい。

(鈴木会長)

実際に希望はあったが提供できないことはあったか。

(事務局)

マッチングという形で紹介したが、時間帯等が合わず難しいケースがあった。提供会員が多ければ選択肢も増えるため、提供会員を増やす取組みを今後も進めて行きたい。

(額川委員)

放課後児童クラブについて、同じ株式会社アンフィニに委託されている隣の稲敷市と大きく利用料が異なる。ここまで金額が違うのは、自治体や国や県からの補助の差が影響するものなのか。

(事務局)

稲敷市が利用料を下げる取組みをされているのは把握している。利用料については香取市で決めしており、香取市の利用料は県内では高い金額ではなく一般的な金額である。昨今の物価・賃金の高騰もあり、実際には利用料以上の経費がかかっている。なるべく保護者の方の負担にならないよう、今後もどういった金額が適正なのかは、近隣の市町村の状況を見ながら検討していきたい。

(額川委員)

子どもが幼稚園保育園から小学校に上がる段階で、保護者の中で仕事をセーブされる方がおり、収入や労働力の低下につながっている。高学年の子たちで児童クラブを退所し、カギを預けこどもたちだけで家にいる家庭があり、不安を抱えている保護者も多い。板橋区にあるアトリエ・バンラ

Y I T A B A S H I という、三井住友銀行の跡地を利用した民間企業が運営するこども食堂が一体となったが施設がある。一部を除き無料で、平日（水曜日休館日を除き）14時から18時まで（10月から3月は17時半まで）小学4年から6年生を対象としている。民間企業と協力して子どもの居場所を作ることも可能ではないか。

（事務局）

子ども食堂は、香取市内に令和6年度時点で7か所、今年度2か所追加となり合計9か所開設され、市内全域に居場所としての機能が備わってきてている。子ども食堂は、福祉団体や飲食店など様々な方が思い思いに取り組んでおり、市としてはご意向を汲みながら、子どもたちの居場所に繋がるように、情報交換を進めて行きたい。

（額川委員）

市内の子ども食堂は開催日が月1回であったり、飲食のみの提供が多く、児童クラブのような居場所となるところが、企業との協力で出来ると良いと考える。

（高橋副会長）

放課後の居場所づくりとして、児童館事業等の拡大をする考えはあるか。例えば小学校の空き教室の利用や保育所・こども園等を子どもの居場所として活用してはどうか。

（事務局）

児童館については旧山田町で開設され、現在も香取市で引き継いでいる。児童館が出来た背景は、当時は子どもたちの居場所がなかなかない時代であったため、遊び・居場所の確保のため近隣に先駆けて設置された。これからは児童館だけでなく、コンパスのような屋内遊具を設置した多様な使い方が出来る施設なども並行して、子どもの遊び場を確保していく中、地域子育て支援拠点事業を各地域に設置することで、広く対応することを考えている。

（高橋副会長）

地域子育て支援センターで小学生の放課後の居場所としても利用できるような考えがあるということか。

（事務局）

現在就学前児童を対象としているが、重層的支援体制事業の一環として、様々な利用も可能ではないかと考えている。

（額川委員）

保護者に対する情報提供について、小学校の児童にティッシュの配布や市からの通知にマグネットなどの啓発物資が同封され、家庭に浸透してきている。しかしながら、市のホームページで香取市子ども応援サイトのQRコードを開き、子どもの医療に関する調査を調べようとしても、外部サイトなどに案内され辿りつけず、急いでいる時に使いづらい。成田市のように一番最初の画面に緊急時の連絡先がすぐ出てくるようなものをご用意いただきたい。

（事務局）

ホームページの構成を利用者目線で見直し、使いやすいうように対応させていただく。

（鳥次委員）

資料2の8ページの思春期保健対策事業について、健康づくり課の学生実習については令和2年度より講義のみ実施とあるが、その学生実習はどのようなことを想定した学生実習なのか。そして、

今後も実習について積極的にやっていく予定なのか教えて頂きたい。

(事務局)

学生実習については、市として受け入れている看護学生に、実習の中でお話をさせていただいている。以前は保健所主催の思春期講演などで、助産師の先生方にも協力をいただき、市内の小学校等を訪問し、講話や体験実習を行っていた。学校教育課から、各学校の養護教諭の先生方が、それぞれの学校で実施されるようになったとの事で、現在は健康づくり課が後方支援という形で行っている。

(高橋副会長)

保育職員の確保について、近隣との手当格差があり厳しい状況で、職員の確保が出来ないために、子どもをお預かり出来ない状況が発生する。職員確保のための予算要望等をお願いしたい。保育料についても、神崎町が0から2歳児の保育料無償化をされており、近隣との格差は正についてご協議頂きたい。

(事務局)

保育士確保については、近隣市町村の状況を見ながら検討させて頂きたい。保育士の働いた時の負担を軽減するような施策、例えばICTや性被害防止関係の補助金などを通じて民間事業者の支援をしていきたいと考えている。保育料の無償化については、神崎町の子どもの数を考えると、香取市で同じ状況にすることは難しいとは思うが、様々な意見が寄せられているため引き続き検討していきたい。

(高橋副会長)

来期から東京都に、あの規模で保育料無償化をされてしまうと、子どもや保育職員が引っ張られていく影響が少なからずあると認識している。早急に対応しなければ、香取市の保育がままならなくなっていくという認識があり、対応をお願いしたい。

(額川委員)

病児保育や緊急時の産婦人科・小児科医院が不足している。産婦人科誘致について、資材高騰が原因で停滞していると伺っているが、金額など何が不足しているかを具体的に伺いたい。

(事務局)

産科クリニック誘致について、相手方が実施を予定する工事の設計額は市が把握できるものではないため、金額的なもの的具体的にはお伝えすることは難しい。市は立地奨励補助金を用意し、事業を進めて頂くよう交渉をしているところであるが、先方のご意向もあり、現状前に進めずにいるところである。

(額川委員)

医療体制の充実がなければ人が増えていかないことから課題であると考えている。

(事務局)

地域医療の充実は全国的な課題でもあるため、国の動向等を注視し、研究させて頂きたい。

(高橋副会長)

資料2の11ページに療育支援体制の充実とあるが、療育の認定を受ける時に近隣だと旭中央病院などに行くことが多いと思うが、3から6ヶ月ほど検査で待つことがあると聞く。香取市内の中で療育の診断ができる体制はあるか。

(事務局)

市内の医院では難しい状況であるため、旭中央病院や、成田の国際医療福祉大学や日本赤十字病院をおすすめしているところである。

(高橋副会長)

市の子どもに関する相談窓口に、言語聴覚士等の専門職は配置されているか。

(事務局)

乳児健診時などで、少し心配なお子さんであったり、保護者から相談があった時には、心理相談として臨床心理士、言語相談として言語聴覚士の相談に繋げている。そのほか小集団で対応した方が良い場合は、臨床心理士と保育士で行っている教室に繋いでいる。

(高橋副会長)

親御さんにとって相談のハードルが高い。保護者への情報が届きにくいため広報はどのように行っているか。

(事務局)

回覧板等で年の初めに、健診の実施案内の中で教室・相談について掲載させて頂いている。心理相談や言語相談は健診からあがってくる対象が多く、周知が難しいが、保護者には色々な相談窓口があるので気軽に相談してほしい旨は伝えている。

(高橋副会長)

常駐の専門職の配置など人的な措置で、拡充できる部分があると思うので、検討して頂きたい。支援体制の充実について、市内でも乳幼児の療育ではコスモスの花があるが、市内に児童発達支援センターが1か所で十分なのか。放課後等デイサービスなども市外に通う方が多く、市内の体制を充実させていく必要性が高いと思う。

(鈴木会長)

資料2の3ページ子育て支援ネットワークのコーディネーター等研修会で教育委員会になるかと思うが、香取市架け橋プログラムのカリキュラム作成の見通し、研修会の予定があれば教えて頂きたい。

(事務局)

交流事業ということでお話を頂きましたので、今後も続けさせて頂きたい。資料が手元になく今年度の実施予定について、お答えできず申し訳ない。

(鈴木会長)

こども誰でも通園制度について進捗状況を教えて頂きたい。

(事務局)

来年度本格的に実施する予定である。今年度は試行的に実施を予定しており、今後市内の保育園・こども園の事業者の皆様に、ご協力を依頼させていただく予定でいる。今年度は、あくまでも試行事業のため、まず事業の周知を目的としたい。また来年度以降、どれほどの規模になるかを検討していきたいと考えている。

(鈴木会長)

今年度の実施についてはどれくらいの規模を考えているのか。

(事務局)

試行事業のため、まずは2から3施設程度を考えている。色々な園で0から2歳児はどの園でも定員がいっぱいであることが考えられるため、公立での実施も念頭においている。

(高橋副会長)

実施する園は決まっているか。

(事務局)

これから実施する園の協力依頼をかけさせて頂く。利用期間が半年もなく、実際は3から4ヶ月の実施となるため、利用者も少ないと考えている。

## 5. その他

《事務局から以下の4点について説明》

(1) 瑞穂保育所民営化について

保育所の運営については、少子化の進行や家庭環境の変化に伴い、保育ニーズがますます多様化する中で、迅速かつ効率的な対応が求められている。さらに、老朽化する瑞穂保育所については、その建て替えが急務であることが大きな課題となっている。これらの課題を解決するために民間事業者の柔軟性と効率性を活用し、瑞穂保育所の民営化を決定した。先日、運営及び新園舎建設を担う事業者の選定を実施した結果、社会福祉法人佐原めぐみ会が選定された。名称は瑞穂めぐみこども園と命名され、令和8年4月の開園を目指して協議を進めている。

(2) 委員任期と委員の継続について

額川委員と栗山委員以外は任期が10月末で満了となるが、引き続きご協力を頂きたい。再任が難しい場合は本日の会議終了後、もしくは任期末までに事務局に連絡を頂きたい。

(3) 香取市こども計画の策定について（素案）

こども計画の策定の背景と目的については「その他資料 香取市こども計画の策定について（素案）参照。令和8年度まで策定に係る補助金として、最大150万円支給される「こども政策推進事業費補助金」がある予定である。また、こども計画に掲載した事業については、令和10年度まで交付税措置率50%から30%の、有利なこども子育て支援事業債の起債が可能である。昨年度審議を頂いた、第3期香取市子ども・子育て支援事業計画はこども大綱を勘案しており、少子化対策等の内容を盛り込んだものになっている。国が求める策定のため必要とされる取組みを加え、令和8年度に向けて、策定の準備を検討している。予算措置や業務発注など、現時点では未定な部分も多いため、素案として報告させて頂く。

《質疑応答》

(高橋副会長)

子供の意見聴取について、対象や募集方法・取り入れ方についてはどのようにするか。また、貧困に対する声の拾い方についての工夫はあるか。

(事務局)

現時点では、小学校、中学校、高校、若者世代に対象年齢を分けた上で、ワークショップ等で意見聴取を検討している。貧困に対するアンケートは回答率が伸びず、近隣も苦慮している。県の調査結果を分析し、実態を把握するなど検討したい。

(4) 次回子ども・子育て会議の日程について  
3月中旬頃を予定。年度末でご多忙の中ですので、早めにお知らせさせて頂く。

6. 閉会 以上